

谷上駅・谷上車庫連動装置更新工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区谷上東町1丁目他3箇所
- ・工 種 電気一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和4年2月22日から令和7年3月7日

◆変更契約の概要 第1回変更

- ・変更契約日 令和7年2月26日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥459,800,000 円
変更額	¥9,724,000 円
変更後	¥469,524,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

大阪市北区浪花町14番25号
㈱京三製作所 大阪支社
常務執行役員大阪支社長 中村 哲也

◆備考

契 約 変 更 理 由 書

工 事 名	谷上駅・谷上車庫連動装置更新工事
契約変更の工事概要 以下を追加する 1. 谷上車庫 76 分岐撤去に伴い、電気転てつ機 P76 を撤去する。 2. 谷上駅 4RB,5L,7L,8L の過走防護のため、ATC 装置の改修を行う。 3. ARC 装置と SCU 装置との IF 仕様の変更を行う。 以 上	
契約変更の理由 【1】 谷上車庫 9 番線廃止に伴い、76 分岐を撤去する必要があるため、電気転てつ機 P76 を撤去する。 【2】 既設の谷上駅 4R,5L,7L,8L を使用した入換運転では、転てつ機の割り出しや列車の衝突が発生する可能性があった。西神・山手線では運転士の失念を想定して ATC で過走事故を防止する設計としており、市営化した北神線も同様の考え方とする必要があるため、ATC 装置の改修を行う。 【3】 SCU 装置に出力する表示情報内にある[メッセージ送信先アドレス]を西神車庫と同仕様で制作予定だったが、冗長系に課題があることが判明したため仕様変更を行う。 以 上	